令和元年度小瀬スポーツ公園クライミング場

初心者講習会及び使用許可検定開催要項

１　目的　　小瀬スポーツ公園クライミング場は、専用の用具を使ったスポーツクライミング技術及び安全確保技術を習得した者でなければ、安全に利用することはできないことから、利用希望者に対し、初心者講習会及び使用許可検定を開催することで、施設の利用促進を図るとともに安全を確保することを目的とする。

２　初心者　(1)内容

講　習　会　　　スポーツクライミングに関する用語や基礎技術の習得

(2)対象者

スポーツクライミングを始めたい者及び始めて間もない者

※高校生以上（ただし、未成年者は保護者の承諾が必要です。）

(3)定員

　　１０名（先着順）

(4)参加費用

３，０００円（別途、施設使用料３９０円がかかります。）

(5)持参用具等

動きやすい服装、クライミングシューズ、ハーネス、上履き

（場内移動用）、飲み物

※用具の貸出はありません。

３　使用許可　(1)内容

　　検定　　　　安全にスポーツクライミングを楽しむために最低限必要な知識・技術に関する検定及び小瀬スポーツ公園クライミング場の利用方法に関する説明

　　　　　　　　(2)対象者

　　　　　　　　　　 小瀬スポーツ公園クライミング場利用希望者（ただし、マスタースタイルでのリードクライミング及びビレイが可能な経験者又は初心者講習会を受講し一定のレベルに達した者に限ります。）

※高校生以上（ただし、未成年者は保護者の承諾が必要です。）

(3)定員

　　 １０名（先着順）

(4)参加費用

　　 １，５００円（別途、施設使用料３９０円がかかります。）

(5)持参用具等

動きやすい服装、クライミングシューズ、ハーネス、ロープ、確保器、クイックドロー、ビレイグローブなどリードクライミングに必要な装備一式、上履き（場内移動用）、飲み物

※用具の貸出はありません。

　　　　　　　　(6)認定基準

用具の扱い、ロープの結び方、ビレイ技術、簡単なルート（５．

９程度）のリードクライミングが確実にできること（特に安全確保を重視）

(7)使用許可証

検定に合格し、小瀬スポーツ公園クライミング場の利用に関

する説明を受けていただいた受験者に「小瀬スポーツ公園クラ

イミング場使用許可証」を交付します。

４　場所　山梨県小瀬スポーツ公園クライミング場

　　　　　　　　甲府市小瀬町８４０番地

　　　　　　　　https://www.kose-sp.pref.yamanashi.jp/guide/997/

５　開催日　第１回　令和元年　７月２７日（土）

第２回　　　　　　９月２１日（土）

第３回　　　　　１１月３０日（土）

第４回　令和２年　１月２５日（土）

第５回　　　　　　３月２８日（土）

６　日程　初心者講習会受付　　９時５０分～１０時００分

（小瀬スポーツ公園武道館窓口）

講習会　　　　　　１０時０５分～１２時００分

　　　　　　　　　（小瀬スポーツ公園クライミング場）

検定受検者受付　　１２時５０分～１３時００分

（小瀬スポーツ公園武道館窓口）

検定　　　　　　　１３時０５分～１５時００分

　　　　　　　　　（小瀬スポーツ公園クライミング場）

７　申込み　　参加を希望する回の開催日３日前までに次のところまで直接又は電話でお申し込みください。

　　　　　　　　申込先：小瀬スポーツ公園武道館窓口

受付時間：午前８時３０分から午後９時３０分まで（年中無休）

電話番号：０５５－２４３－３１１５

※申込みの際、初心者講習会受講又は検定受験のいずれかを選択し

ていただき、氏名・性別・年齢・連絡先電話番号とクライミング

の経験についてお伝えください。

※取得した個人情報は、この目的以外で使用しません。

※令和元年１０月１日に消費税率及び地方消費税率が引き上げられた時は、参加費用及び施設使用料を改定する場合があります。